地区計画届出チェックシート（必要書類）

地区名 上藤崎　・　茂り松　・　白木　・　青塚　・　服部興野　　地区

届出行為の種類 1　土地の区画形質の変更

 2　建築物の建築又は工作物の建設

 3　建築物等の用途の変更

 4　建築物等の形態又は意匠の変更

|  |  |
| --- | --- |
| 届出行為の種類 | 届け出書類等のチェック項目 |
| 1 | 2 | 3 | 4 |
|  |  |  |  | 1　地区計画の区域における行為の届出書　□　届出日は行為着手の30日前である。　□　本チェックシート |
|  |  |  |  | 2　案内図1/2,500以上 |
|  |  |  |  | 3　区域図1/1,000以上　□　当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示 |
|  |  |  |  | 4　設計図1/100以上　□　構造図、断面図も含む。 |
|  |  |  |  | 5　配置図1/100以上　□　敷地内における建築物又は工作物の位置を表示 |
|  |  |  |  | 6　立面図1/50以上　□　二面以上の建築物又は工作物の立面図 |
|  |  |  |  | 7　平面図1/50以上　□　各階平面図（建築物である場合に限る。） |

地区計画届出チェックシート（計画内容）

地区名 上藤崎　・　茂り松　・　白木　・　青塚　・　服部興野　　地区

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 制限項目 | チェック内容 | 今回計画（記載箇所） |
| 1 | 建築物等の用途の制限 | 予定建築物の用途は以下のものに該当するか。１　住宅２　住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち建築基準法施行令第130条の３で定めるもの３　共同住宅、寄宿舎又は下宿４　店舗、飲食店その他これらに類するもののうち政令第130条の５の３で定めるものでその用途に供する部分の床面積の合計が500㎡以内のもの（３階以上の部分をその用途に供するものを除く）５　倉庫で、床面積の合計が1,500㎡以内のもの６　学校（大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。）、図書館その他これらに類するもの７　神社、寺院、教会その他これらに類するもの８　老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの９　診療所10　巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する政令第130条の４で定める公益上必要な建築物 | （例）住宅 |
| 2 | 建築物の容積率の最高限度 | 予定建築物の容積率は200％以下か。 | （例）56.43％ |
| 3 | 建築物の建蔽率の最高限度 | 予定建築物の建蔽率は70％以下か。 | （例）31.78％ |
| 4 | 建築物の敷地面積の最低限度 | 予定建築物の敷地面積は200㎡以上か。 | （例）250㎡ |
| 5 | 建築物の高さの最高限度 | 予定建築物の高さは地盤面から10ｍ以下か。 | （例）7.24ｍ |
| 6 | 建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限 | 予定建築物の外壁等の色彩は以下の基準に該当するか。（１）ＹＲ、Ｒは彩度６以下（２）Ｙは彩度４以下（３）それ以外の彩度は２以下 | （例）5Y9/2 |
| 7 | 建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限 | 屋外広告物は、周辺の環境と調和するよう、大きさ及び設置場所に配慮したものか。 | （例）別紙のとおり配慮 |